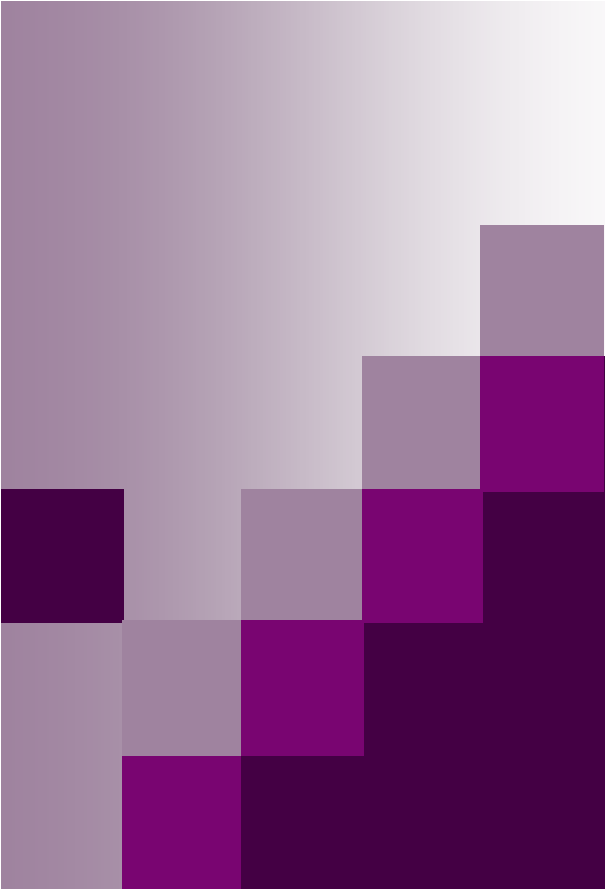




第5次幸手市総合振興計画 後期基本計画策定

第1回 審議会

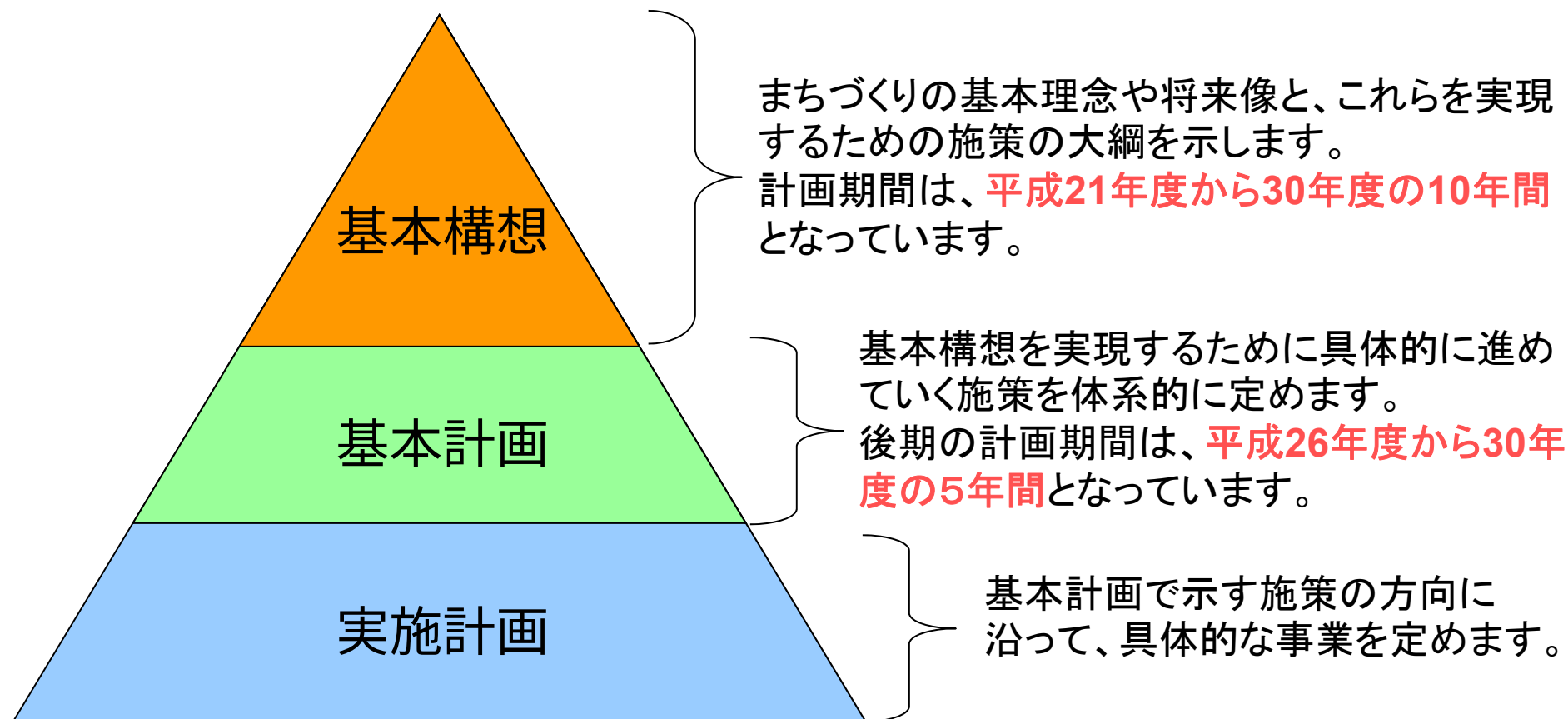
平成25年7月24日(水)
19:00～20:30



1. 後期基本計画策定について

総合振興計画とは

- 総合振興計画とは、幸手市の将来像と、それをめざすための基本的な施策を表したもので、幸手市にとってもっとも重要な計画です。



第5次幸手市総合振興計画の計画期間

平成(年度)

21 22 23 24 25 26 27 28 29 30

基本構想(10ヵ年)

前期基本計画(5ヵ年)

後期基本計画(5ヵ年)

実施計画

実施計画

実施計画

今回は基本計画
のみの策定

実施計画は計画期間が3年で、
毎年見直しを行う。



第5次幸手市総合振興計画基本構想の概要

まちづくりの基本理念

市民との協働による
計画的なまちづくり

安心・安全で
持続可能なまちづくり

幸手らしさを持つ、
コンパクトながら
活力あるまちづくり

将来像

都市と自然が調和した
安心・安全で活力あるまち 幸手

施策の大綱

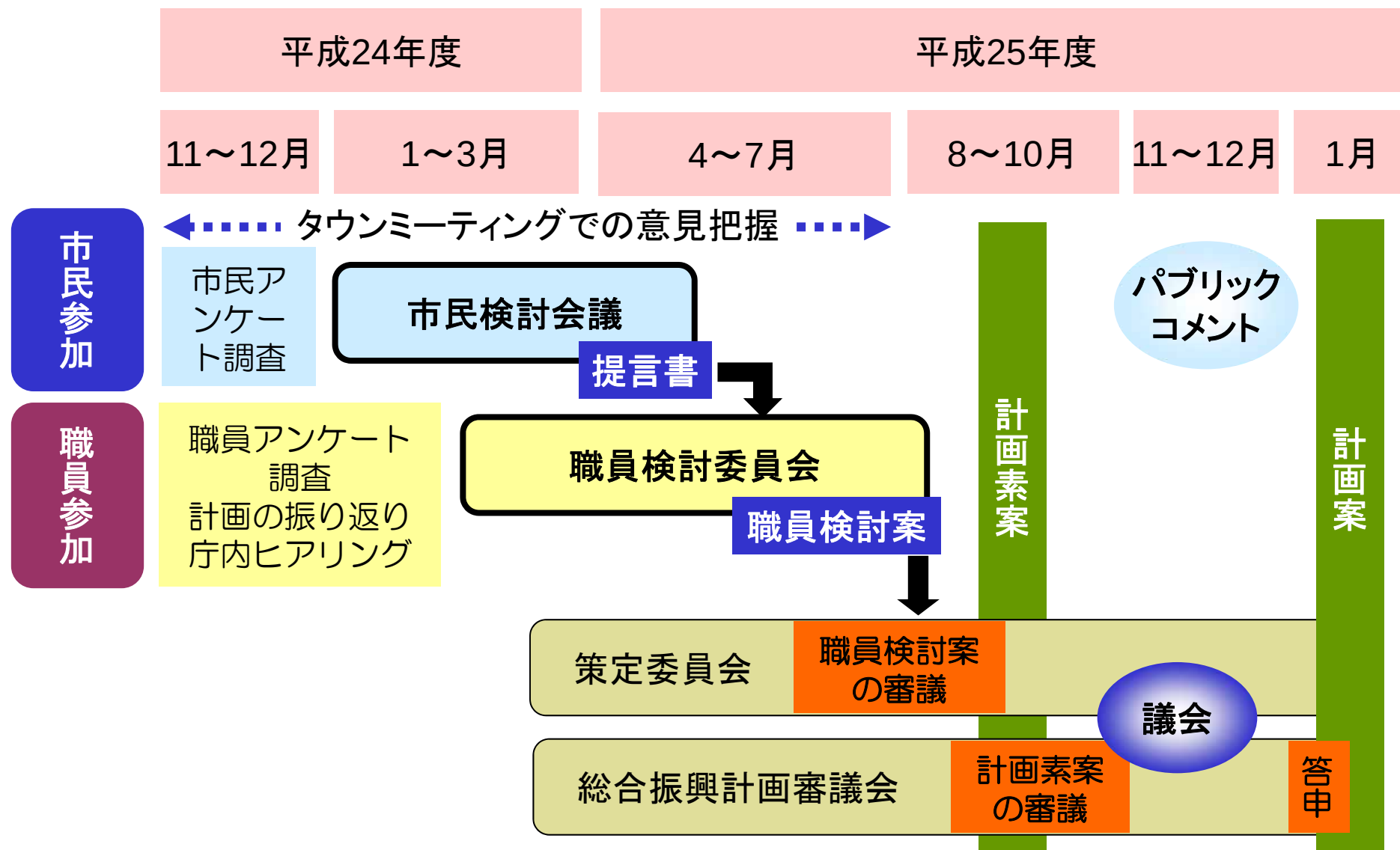
将来像の実現に向けて、施策を7つの分野に分けて、それぞれの方角を示しています。

都市と自然が調和した
安心・安全で活力あるまち 幸手

施策の大綱

- ①自然と共生した安心・安全でゆとりのあるまち
【安心安全・環境分野】
- ②健やかで生き生きとした暮らしのあるまち
【健康福祉分野】
- ③地域の特性を活かした快適で特色あるまち
【都市基盤分野】
- ④明日を支える人を育む教育文化の豊かなまち
【教育分野】
- ⑤活力ある地域経済をおこすまち
【産業分野】
- ⑥市民一体となり自立した地域を育むまち
【市民活動・人権分野】
- ⑦基本構想の実現のために
【行財政運営分野】

後期基本計画の策定スケジュール



審議会について

審議会では、庁内策定委員会において検討した「計画素案」について、審議していただきます。

第1回 7/24(水)

- ・委嘱状交付 及び 会長、副会長の選出
- ・後期基本計画策定についての説明
- ・基礎調査結果の概要説明

第2回 9月中旬予定

- ・計画素案の諮問について
- ・計画素案の審議(1)

第3回 10月上旬予定

- ・計画素案の審議(2)

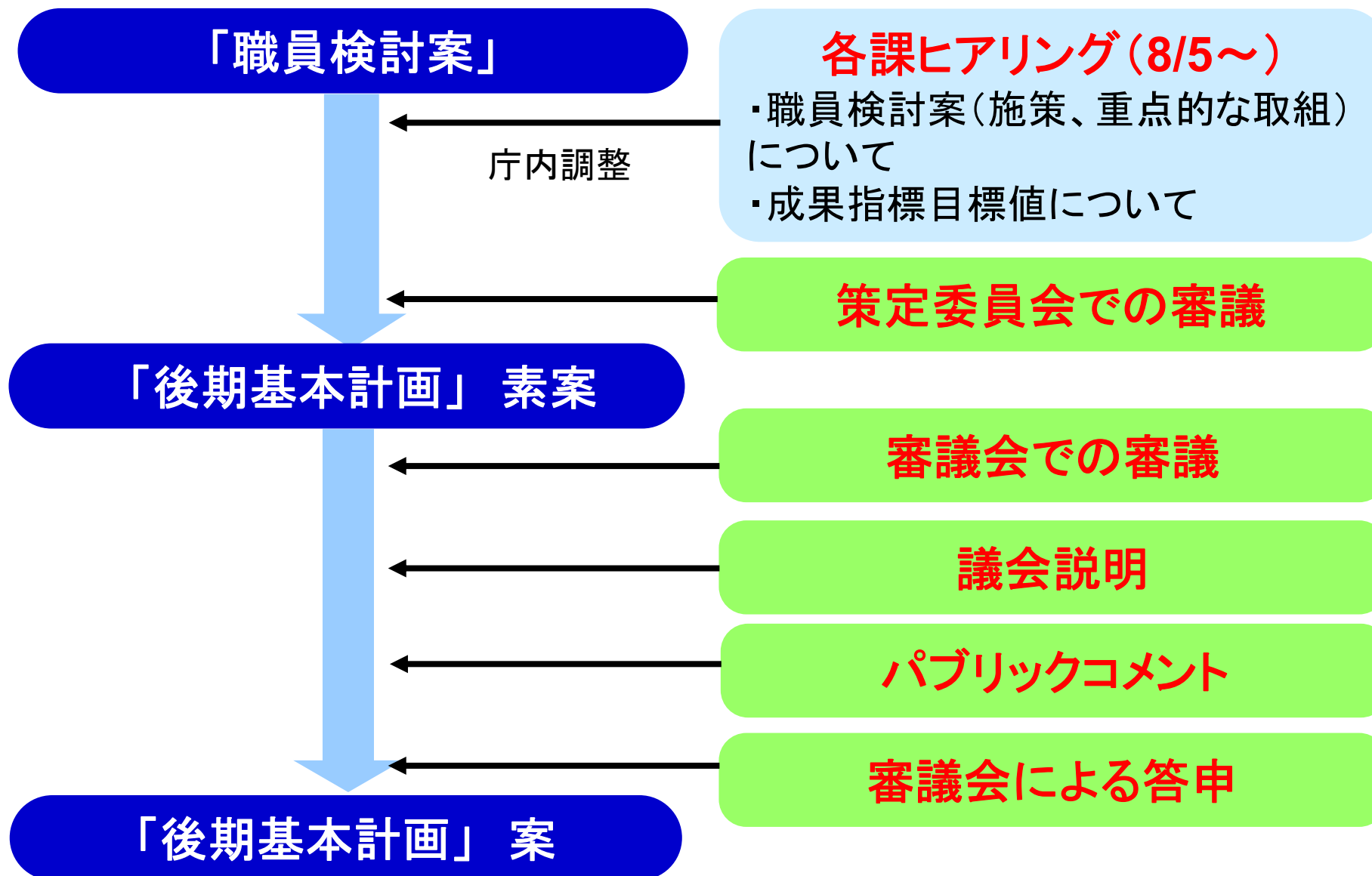
庁内策定委員会
「計画素案」

議会説明、パブリックコメントの実施

第4回 H26. 1月中旬予定

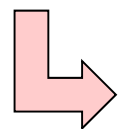
- ・議会からの意見への回答の報告
- ・パブリックコメント対応方針の報告
- ・諮問に対する答申について

今後の策定スケジュール



今回の策定のポイント

その1 行政評価の導入を見据えた計画づくり



●「目指す姿(=目標)」の検証・見直し

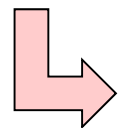
●目標達成度を測るための成果指標の検証・見直し

職員の目的意識の
共有・醸成
→進行管理の実践

その2 「何をやるか」を明確にした

実行性のある計画づくり

新規



●後期基本計画期間における重点的な取り組みの設定

施策ページの構成

目指す状態を示す内容に整理しました。

目指す状態の達成度を測るための指標に見直しました。

「協働」を推進する上での役割を整理しました。

全体的に文章を簡潔にし、余白には写真やイラストを用いて、市民にも分かりやすい計画とします。

第1章 自然と共生した安心・安全でゆとりあるまち

1-1 環境にやさしい地域づくり

施策が目指す市の姿

- 一人ひとりが幸手の自然を守る意識を持ち、環境に配慮した取り組みを行っている。
- 豊かな自然環境が保全・創造されている。

一人ひとりが幸手の自然を守り育てる担い手となるような意識を持つことにより、市民や事業者がそれぞれの立場で自然環境を保全・創造するために自主的に取り組むまちを目指します。

成果指標

指標名	単位	現況値 H25	目標値 H30
①エコライフ DAYにおける二酸化炭素の削減量	トン	△	△
②市内全域の清掃活動参加者	人	△	△
③太陽光発電設置設置補助額	円	△	△
④太陽光発電設置設置件数（※データ取得不可）	件	△	△

現状と課題

- 地球規模の環境破壊、温暖化等に対する危機意識が高まる中、環境問題はより身近な問題として取り上げられるようになりました。
- 本市においても、環境基本条例の制定、環境基本計画や地球温暖化対策実行計画の策定などにより、総合的・長期的な取り組みを推進しています。今後は、これらの計画目標の達成に向けて、評価・改善により効果的な取り組みを推進していくことが求められています。また、持続可能な地域社会づくりを進めるために、市民・事業者の環境意識の高揚を図るとともに、一人ひとりが身近で環境に取り組める体制整備が必要です。

施策の内容

1) 総合的環境行政の推進

- 環境に関する総合的な施策を推進するため、環境基本条例、環境基本計画、地球温暖化対策実行計画について、その目標達成のために、引き継ぎ計画・実行・評価・改善のサイクルによる効率的・計画的な推進を図ります。
- 今後は、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）幸手インターチェンジ（仮称）の東側地域の整備や幸手駅西口の整備などの新たな面整備において、環境に配慮した事業推進を図ります。

2) 環境学習活動の推進

- 小学生向け環境出前講座及び市民対象の環境講座など、市民が関心を持ちやすいテーマを选定し、多様な世代における環境学習活動を推進します。

3) 自然環境の保全

- 地域住民の手による住みよい環境づくりを進めるため、引き継ぎ、環境美化運動や自然保護

5) 生活雑排水対策の推進

- 公共下水道事業認可区域外などへの合併処理浄化槽の普及を促進するため、設置する際の補助費額の見直しを含めて、推進策の強化を図ります。
- 生活雑排水対策の必要性及び合併処理浄化槽設置について、継続的に周知・啓発を図ります。

6) 公害対策の推進

- 騒音、振動、悪臭、大気汚染の強化を図るとともに、

7) 地盤沈下対策

- 上水道の漏水の維持、広域的地下水の汲み上げを調整するなど、地盤沈下を抑制します。

協働の役割

市民・事業者等	- 地域などで行う環境保全活動に積極的に参加します。 - 地球環境の保全や保護に寄与する商品を購入することで、地球環境に配慮した企業を支援します。
行政	- 環境保全に関する意識の啓発を行います。 - 地域との協働による環境保全の取り組みを推進します。

重点的な取り組みページの構成

基本構想「重点課題」の内容です。

後期基本計画における重点的な取り組み

1. 自然と共生した安心・安全でゆとりのあるまち（安心安全・環境分野）

重点施策1-① 温暖化対策事業の推進

公共施設の緑化やCO2削減対策として、新エネルギーの導入を検討するなど、自治体として計画的・積極的な取り組みを推進します。

→施策1-1（環境にやさしい地域づくり）

エコライフの推進

- 太陽光パネル設置に補助することで、エコ住宅化を促進します。
- 緑のカーテンや家庭菜園など、身近な緑化活動を推進します。
- エコカーの普及やノーカーデー、自転車利用の推進により、CO2の削減に努めます。
- エアコンの設定温度の調節やクールビズの導入により、夏の消費電力の軽減に努めます。



自然エネルギーの活用

- バイオマスエネルギーの活用を推進します。
- 個人や事業者による水力、風力、太陽光など、自然エネルギーの導入に対する支援を検討します。
- 地下水のくみ上げを抑制するため、雨水の再利用を推進します。



重点施策1-② 循環型社会の形成

ごみ減量化・再資源化に向けた取り組みによる持続可能な循環型社会の形成を推進します。

→施策1-2（廃棄物の排出抑制）

リサイクル体制の充実

- 啓発活動や粗大ごみの有料化などにより、市民及び事業者等のリサイクルに対する意識の向上を図ります。
- 分別収集体制をより充実します。
- リサイクルセンターなどの拠点の整備を検討します。



資源の有効利用

- 雑草や生ごみの堆肥化に対する支援やフリーマーケットの奨励などにより、個人による再資源化の取り組みを促進します。



重点施策1-③ 災害に強いまちづくり

安心・安全な市民生活を確保するために、災害対策・防災体制の整備を推進します。

→施策1-3（危機管理体制の強化）
→施策1-4（災害対策の充実）
→施策1-5（総合治水対策の推進）
→施策1-8（消防・救急体制の強化）

防災に備えた建物・設備の充実

- 避難所に指定されている施設の耐震改修などを優先的に実施します。
- 風水害や地震、台風、竜巻などのあらゆる災害を想定し、避難所として利用する施設の設備の充実を図ります。
- 道路・橋りょうなどの長寿命化や水道管などの耐震化などにより、遠旧に不可欠な施設・設備の強化を図ります。
- 民間建築物の耐震化を促進します。



自主防災組織の充実

◆重点的な取り組みの全体像を示すページを作成します。

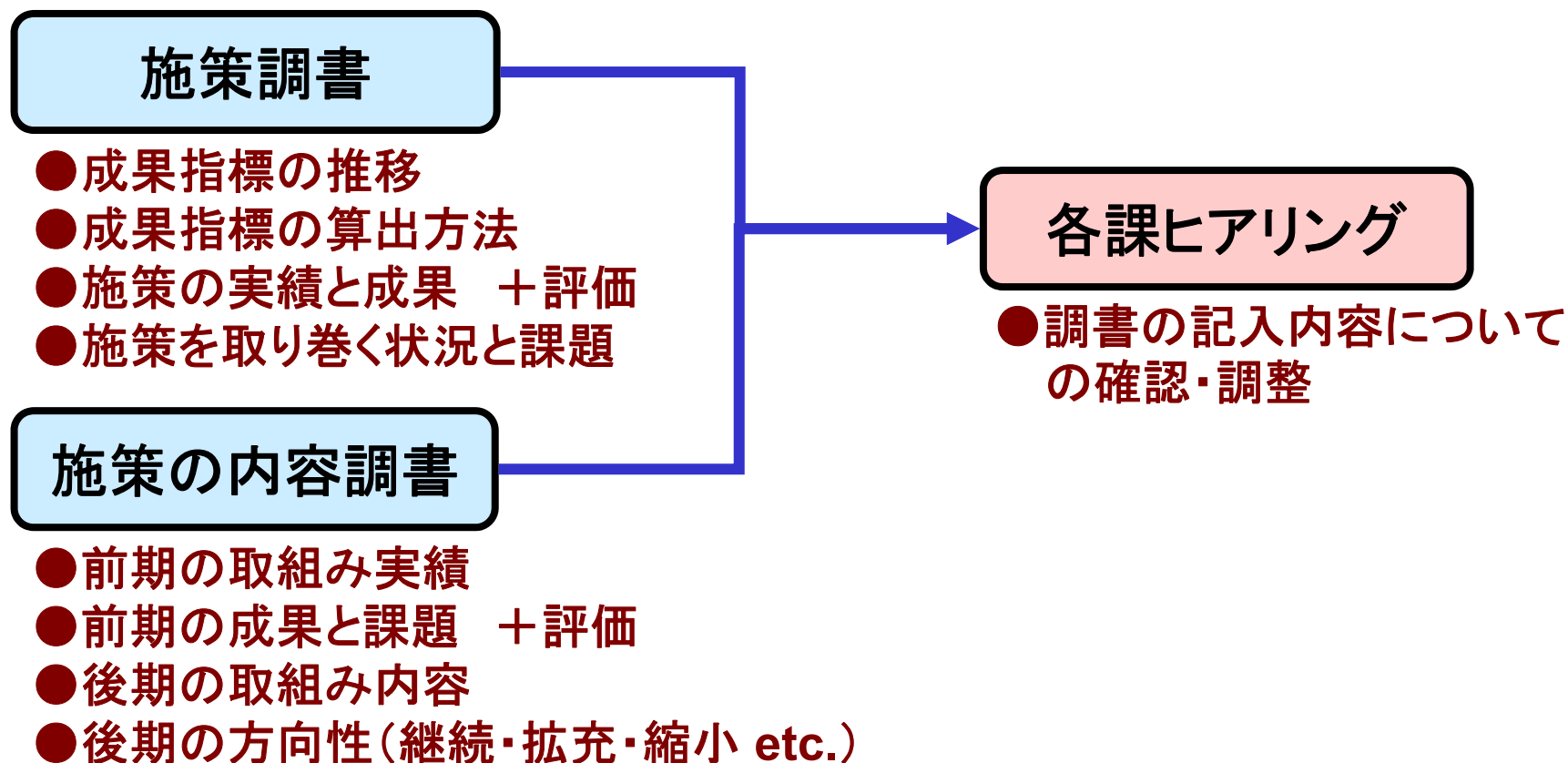
◆後期基本計画期間中に重点的に取り組む内容を1分野（政策）につき見開き2ページで、イラスト等を入れ、分かりやすく表現します。



2. 前期基本計画の振り返り

調書及びヒアリングの実施概要

前期基本計画の進捗状況の把握と、後期基本計画策定に向けた課題を把握するために、調書（施策・施策の内容）及び各課ヒアリングを実施しました。



1 自然と共生した安心・安全でゆとりのあるまち

【8施策】

■施策評価

○評価の施策：総合治水対策の推進

■施策の内容評価

◎：環境学習活動の推進／地盤沈下対策／
排水対策の推進／広域消防体制の推進 など

△：生活雑排水対策の推進
幸手市国民保護計画の推進

×：河川の整備

施策（達成度）	
A 十分	0
B おおむね	7
C 至らない	1
施策の内容	
◎	6
○	25
△	2
×	1

【主な実績と成果】

- ・環境問題に対する市民意識の高揚
- ・3市3町での消防広域化のスタート

◎：十分な成果が得られた。
○：おおむね成果が得られた。
△：期待した成果が得られなかった。
×：成果が得られなかったため、
取組みの見直しが必要。

2 健やかで生き生きとした暮らしのあるまち

【8施策】

■施策評価

A評価の施策：子育て支援の充実／高齢者福祉の充実／介護保険制度の充実

■施策の内容評価

◎：地域の子育て支援の充実／子育て相談・連携体制の充実／社会福祉協議会の充実強化／生きがいづくりの支援／介護サービスの充実／生活保護の適正実施 など

△：地域福祉計画等の策定及び推進／国民健康保険制度の充実

【主な実績と成果】

- ・「地域子育て支援拠点」を中学校区ごとに設置
- ・高齢者見守りネットワークの設置による見守り体制の構築
- ・グループホーム等の施設整備

施策（達成度）	
A 十分	3
B おおむね	5
C 至らない	0
施策の内容	
◎	16
○	20
△	2
×	0

◎：十分な成果が得られた。
○：おおむね成果が得られた。
△：期待した成果が得られなかった。
×：成果が得られなかったため、取組みの見直しが必要。

3 地域の特性を活かした快適で特色あるまち

【9施策】

■施策評価

A評価の施策：幸手駅周辺の開発
水と緑の環境づくり
安全な水の供給

■施策の内容評価

◎：土地利用の規制・誘導／屋外広告物対策の充実／公園整備の推進／幹線道路網の整備・維持管理／駅のバリアフリー化／水の安定供給／下水道施設の維持管理の充実 など

△：経営の効率化／水洗化の促進

【主な実績と成果】

- ・幸手駅西口区画整理の事業認可の取得
- ・幸手駅橋上化基本設計の策定
- ・権現堂桜堤が県営公園として全面供用

施策（達成度）	
A 十分	3
B おおむね	6
C 至らない	0
施策の内容	
◎	11
○	15
△	2
×	0

◎：十分な成果が得られた。
○：おおむね成果が得られた。
△：期待した成果が得られなかった。
×：成果が得られなかったため、
取組みの見直しが必要。

4 明日を支える人を育む教育文化の豊かなまち

【6施策】

■施策評価

A評価の施策：児童・生徒の安全・安心の確保

■施策の内容評価

◎：耐震化の促進／総合的な教育行政の推進／
地域との交流の推進／特別支援教育の充実／
高等教育の振興 など

△：学校相談の充実／国際感覚・意識の醸成
文化財・歴史資料の調査・研究と情報提供
など

【主な実績と成果】

- ・小中学校の校舎・体育館の耐震化率100%の達成
- ・すべての小中学校に学校応援団を設置
- ・日本保健医療大学の誘致

施策（達成度）	
A 十分	1
B おおむね	5
C 至らない	0
施策の内容	
◎	7
○	14
△	4
×	0

◎：十分な成果が得られた。
○：おおむね成果が得られた。
△：期待した成果が得られなかった。
×：成果が得られなかったため、
取組みの見直しが必要。

5 活力ある地域経済をおこすまち

【8施策】

■施策評価

○評価の施策：商業・サービス業の活性化／
勤労者対策の充実

■施策の内容評価

△：福利厚生の実支援／
品質表示等の適正化の推進
×：地元雇用の拡大

【主な実績と成果】

- ・学校給食や体験農業による食育及び地産地消の推進
- ・幸手中央地区産業団地の事業化決定による工業用地の確保

施策（達成度）	
A 十分	0
B おおむね	6
C 至らない	2
施策の内容	
◎	0
○	26
△	2
×	1

◎：十分な成果が得られた。
○：おおむね成果が得られた。
△：期待した成果が得られなかった。
×：成果が得られなかったため、
取組みの見直しが必要。

6 市民一体となり自立した地域を育むまち

【5施策】

■施策評価

全てB評価

■施策の内容評価

△：協働体制の整備／コミュニティ意識の醸成

×：まちづくり活動の支援

【主な実績と成果】

・情報誌配布やセミナー実施による、男女共同参画に対する意識高揚

施策（達成度）	
A 十分	0
B おおむね	5
C 至らない	0
施策の内容	
◎	0
○	14
△	2
×	1

◎：十分な成果が得られた。

○：おおむね成果が得られた。

△：期待した成果が得られなかった。

×：成果が得られなかったため、
取組みの見直しが必要。

7 基本構想の実現のために

【6施策】

■施策評価

A評価の施策：財政健全化の推進

広報・広聴・情報公開の充実

■施策の内容評価

◎：財政健全化計画の進捗管理／財源の確保／
適正な財源配分／市民意識の調査・意見の
募集／情報公開制度の充実／個人情報保護
／広域的な連携の検討・強化 など

△：定住促進／電子自治体の推進

×：補助金の適正交付／広域圏計画の推進／
市町村合併の検討

【主な実績と成果】

- ・財政健全化計画の公表による、透明な行政運営の実施
- ・施設使用料の適正な受益者負担の確保
- ・市政概要説明会等の定期的な実施

施策（達成度）	
A 十分	2
B おおむね	4
C 至らない	0
施策の内容	
◎	11
○	8
△	2
×	3

◎：十分な成果が得られた。

○：おおむね成果が得られた。

△：期待した成果が得られなかった。

×：成果が得られなかったため、
取組みの見直しが必要。

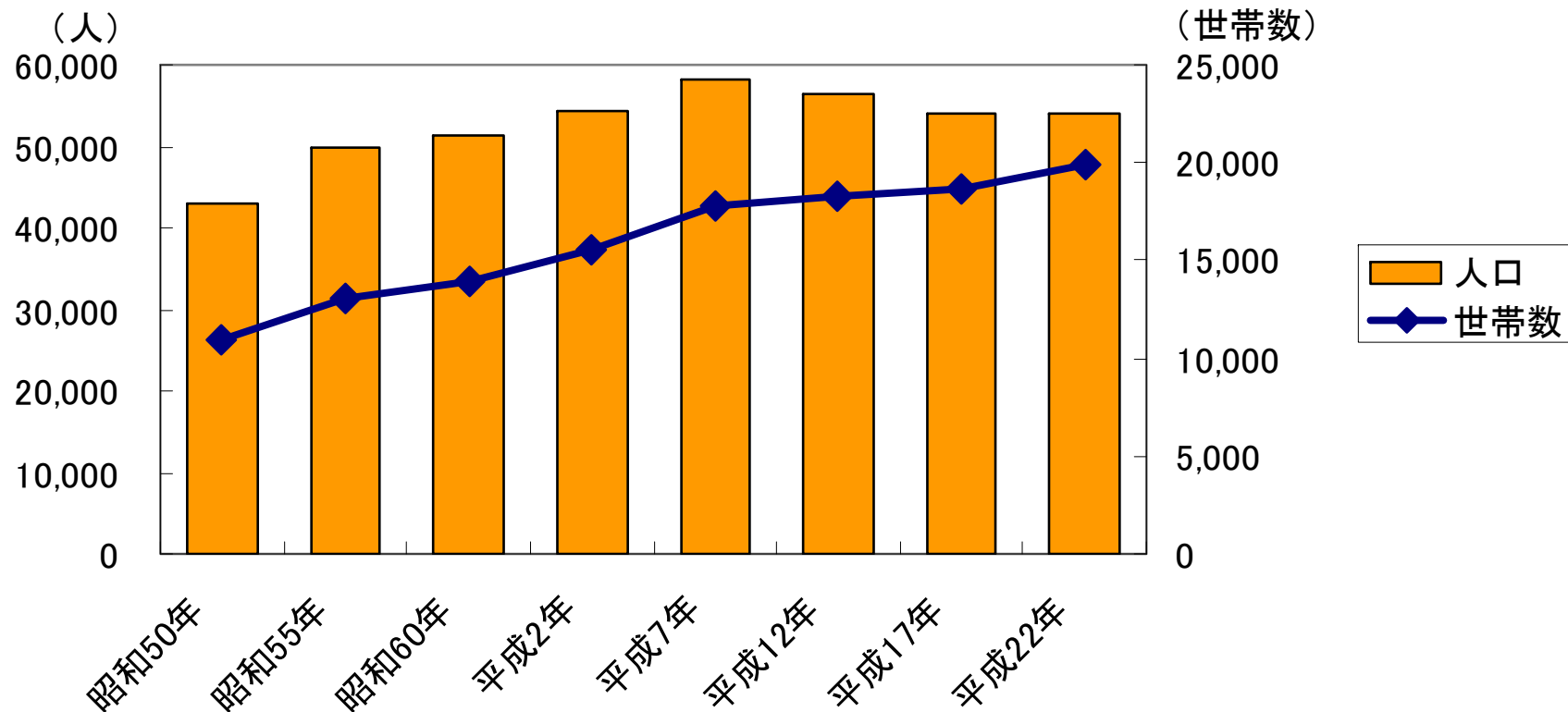


3. 基礎調査概要

幸手市の基礎データ

■人口・世帯数の推移

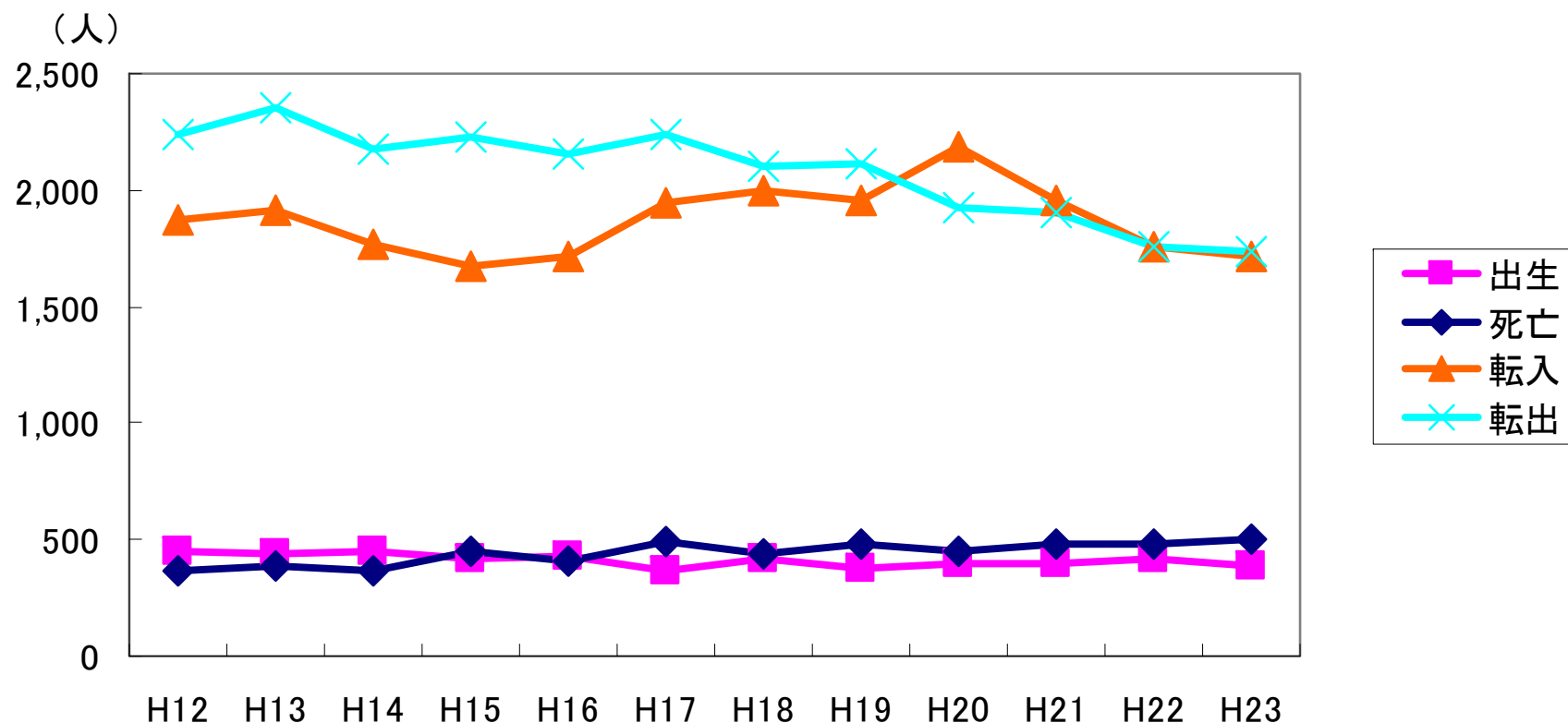
◆世帯数は増加しているが、人口は平成7年をピークに減少している。(平成22年時点:人口54,012人、19,904世帯)。



■人口動態

◆自然増加数(出生－死亡)は、平成17年以降マイナスとなっている。

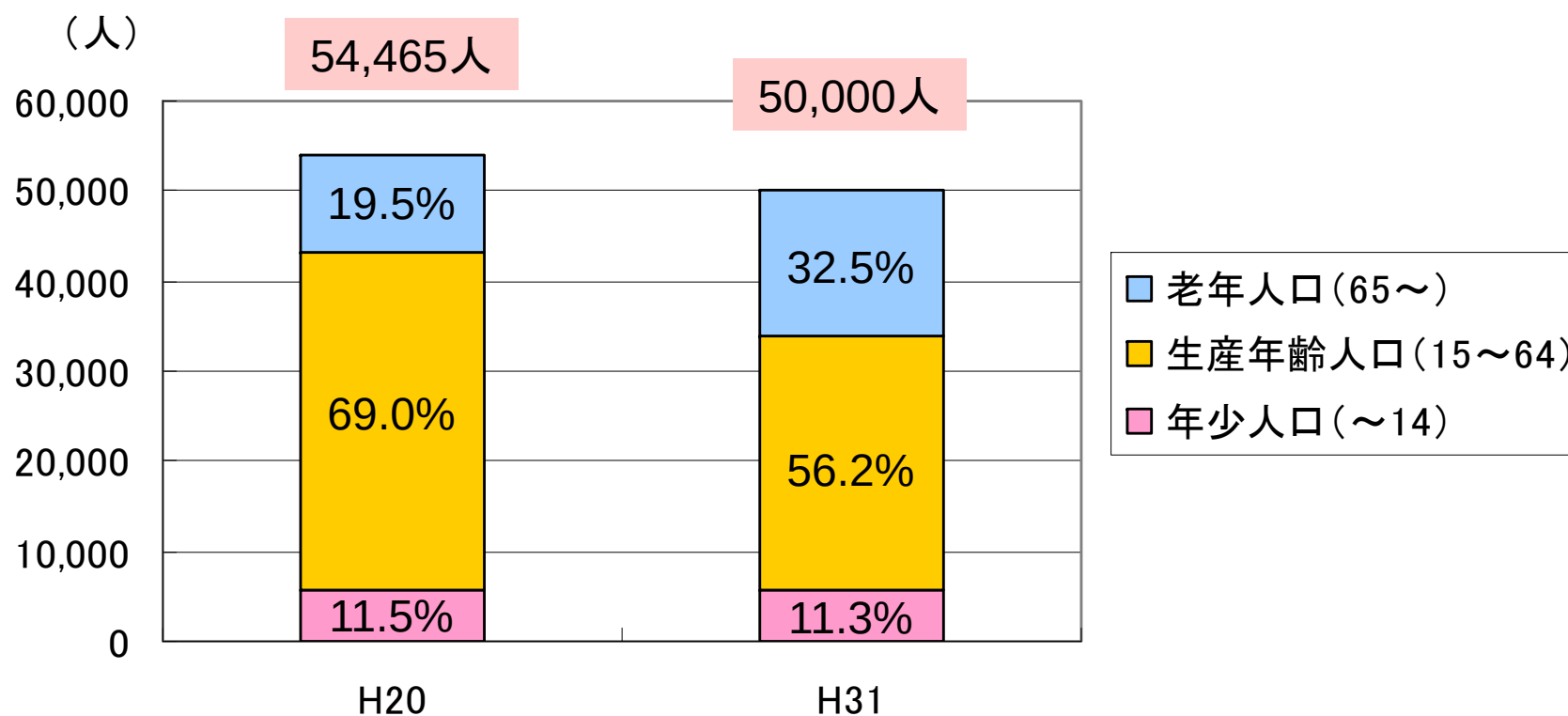
◆社会増加数(転入－転出)は、年々転出数が減少しており、近年はほぼ同数となっている。



■人口推計 （第5次幸手市総合振興計画基本構想より）

◆基本構想では、人口減少・高齢化傾向を踏まえ、平成31年時点の人口を約50,000人と推計。

※子育て支援や生活環境改善など、生産年齢人口の定住や年少人口の増加を促進する施策を行なったと想定した上での推計。



■人口の流入・流出

(通学・通勤等による人の移動)

◆流入人口は、近隣市町が上位となっている。

◆流出人口は、さいたま市その他、東武線沿線の市町が上位となっている。なお、県外では、東京23区に5,235人、茨城県に1,959人などの流出が見られる。

【流入】

県内合計:7,124人

県外合計:1,918人

市町村名	総数	うち 就業者数
杉戸町	1,419	1,347
春日部市	996	817
久喜市	979	914
宮代町	510	474
旧栗橋町	494	478

【流出】

県内合計:10,977人

県外合計: 8,442人

市町村名	総数	うち 就業者数
さいたま市	1,818	1,465
久喜市	1,536	1,358
春日部市	1,470	1,249
杉戸町	1,064	950
越谷市	703	577

※H17国勢調査



市民アンケート調査

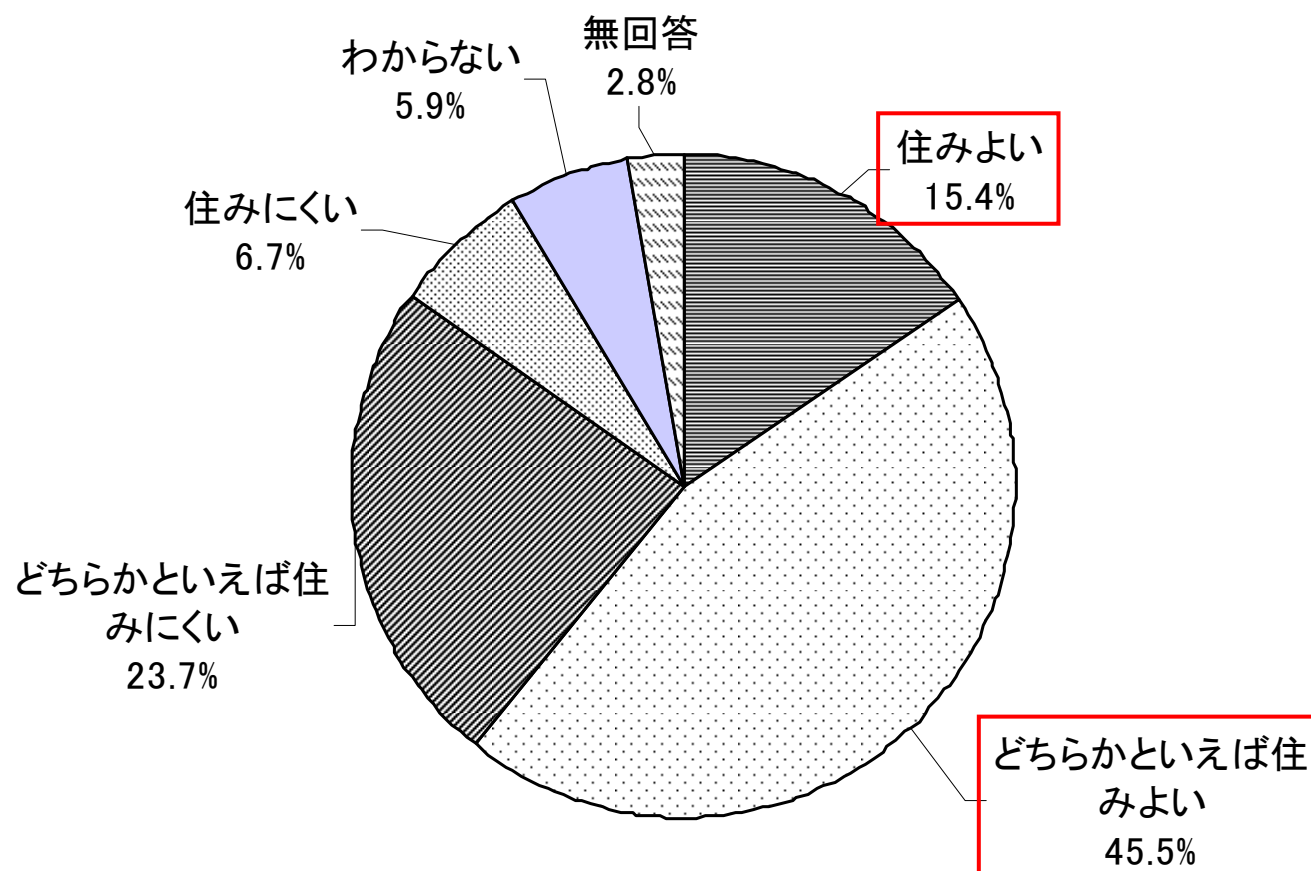
後期基本計画の策定に関して、市民の皆さんのご意見等を把握するために、市民アンケート調査を実施しました。

【実施概要】

調査対象	無作為抽出による18歳以上の市民
発送数	2,000
回収数	940
回収率	47.0%
調査方法	郵送配布・回収
調査期間	平成24年12月3日～12月21日

●住み良さについて

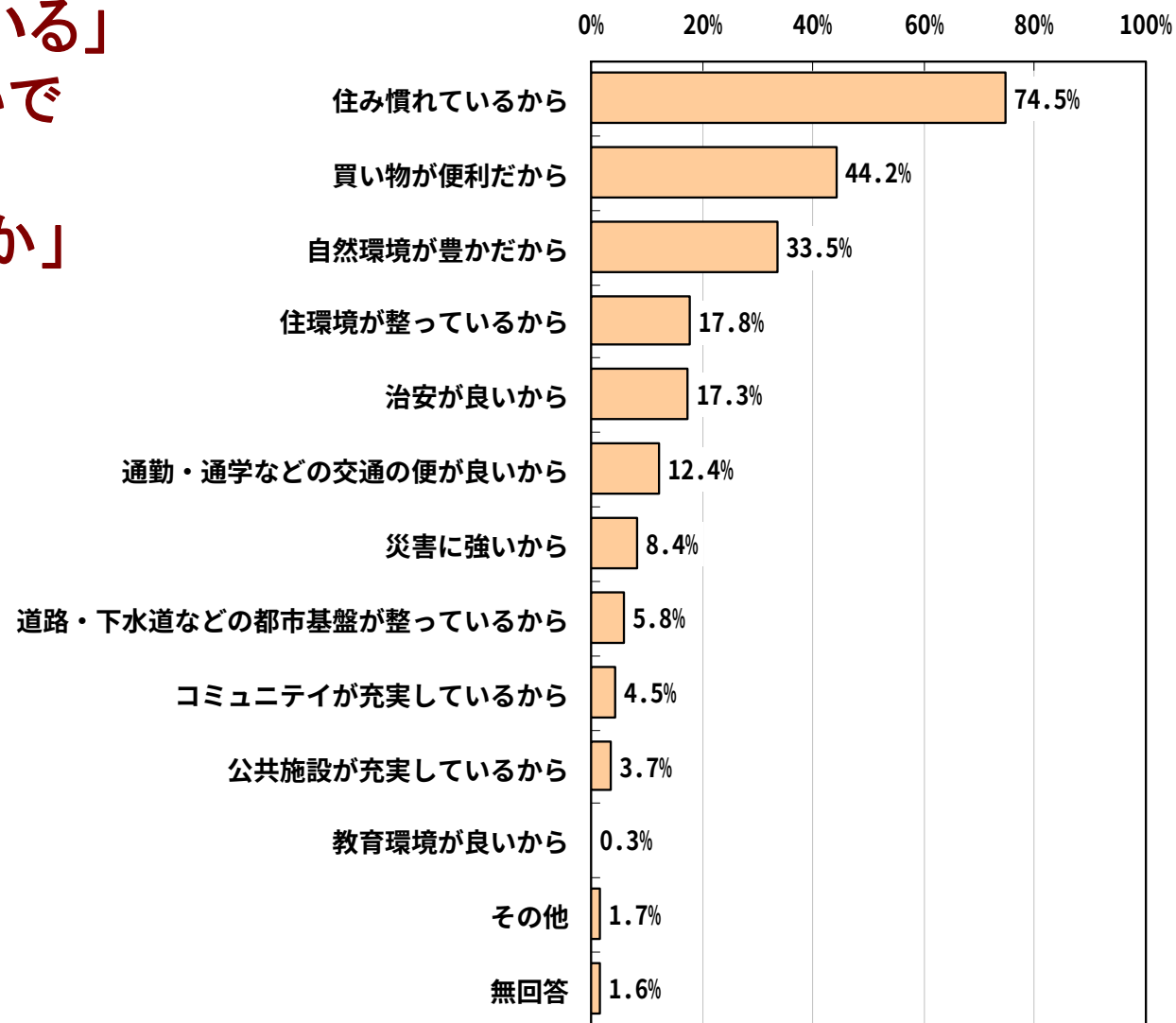
◆「住みよい」と「どちらかといえば住みよい」を合わせて、約6割が幸手市が住みよいと回答している。



(N=940)

●住みよい理由

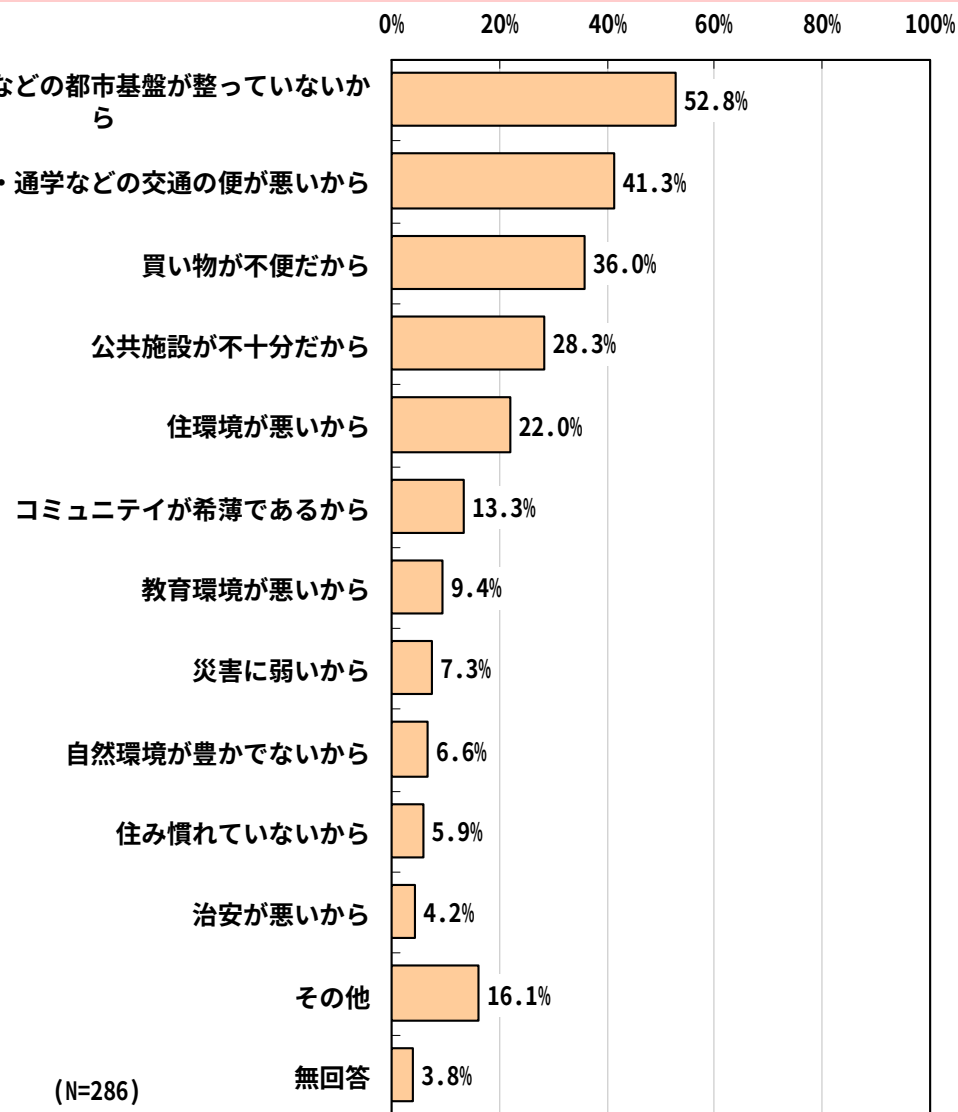
◆「住み慣れている」
が最も多く、次いで
「買い物が便利」
「自然環境が豊か」
となっている。



(N=573)

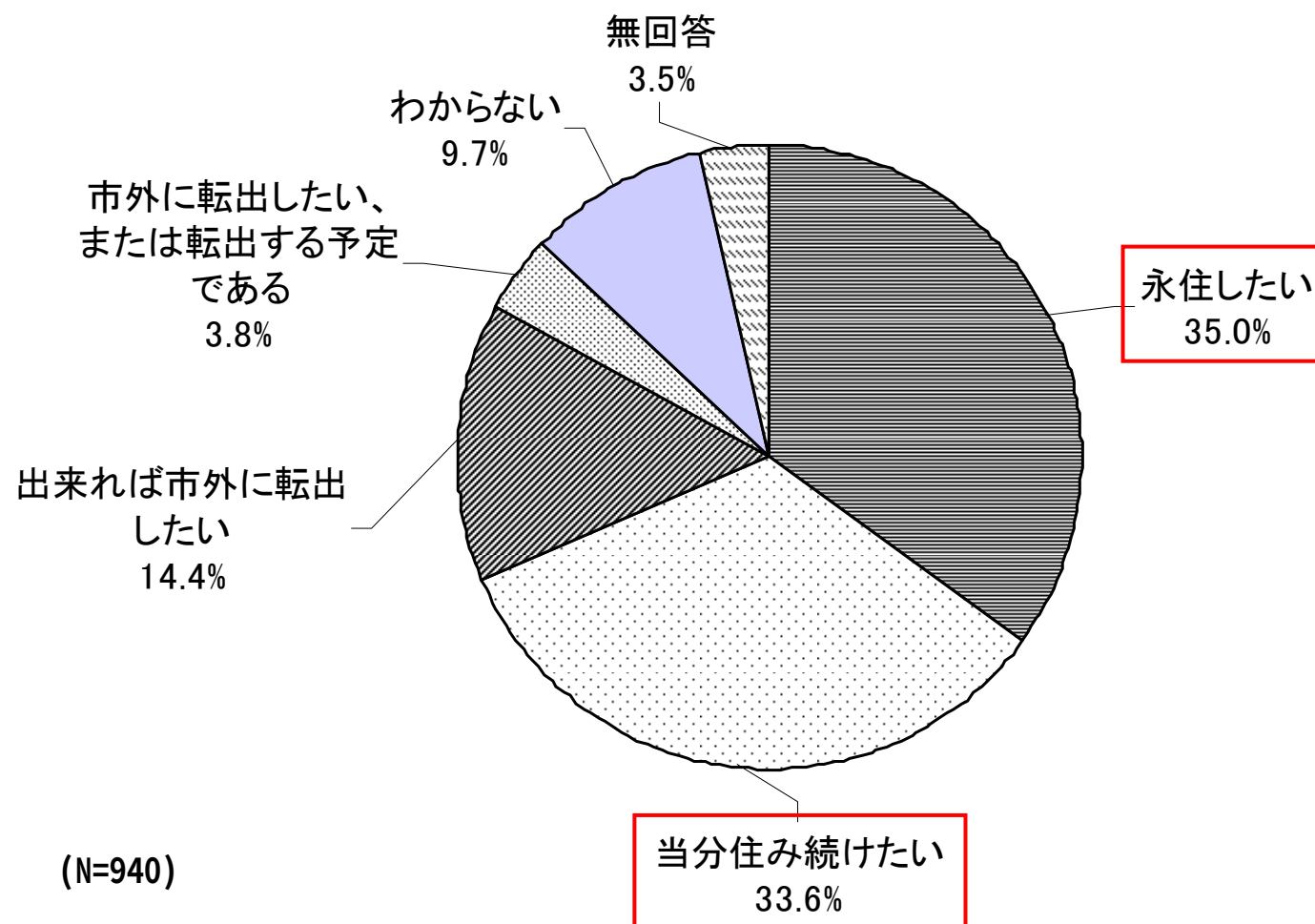
●住みにくい理由

◆「都市基盤が整っていない」が最も多く、次いで「交通の便が悪い」「買い物が不便」となっている。



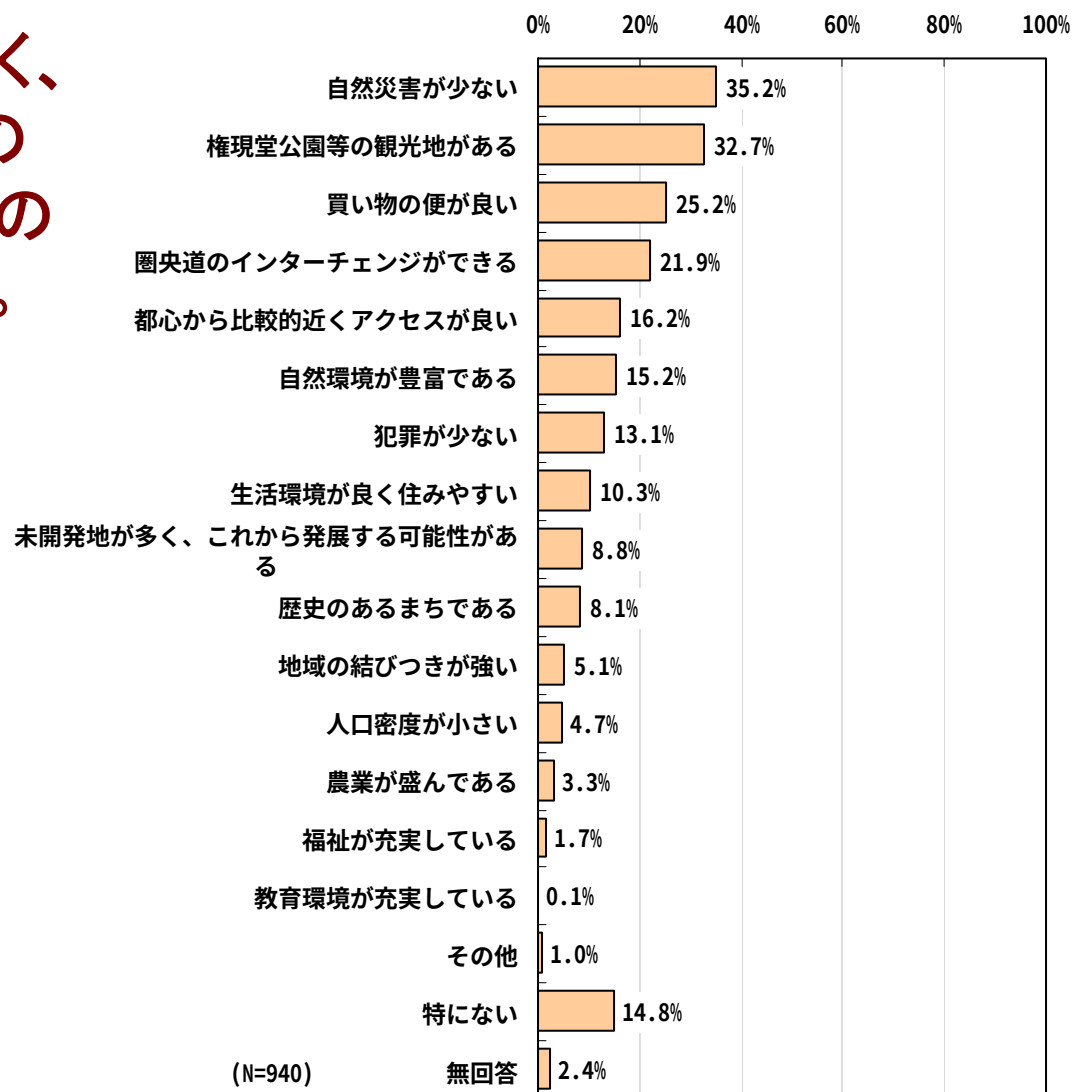
●定住意向について

◆「永住したい」と「当分住み続けたい」を合わせて、約7割が幸手市に住み続けたいと回答している。



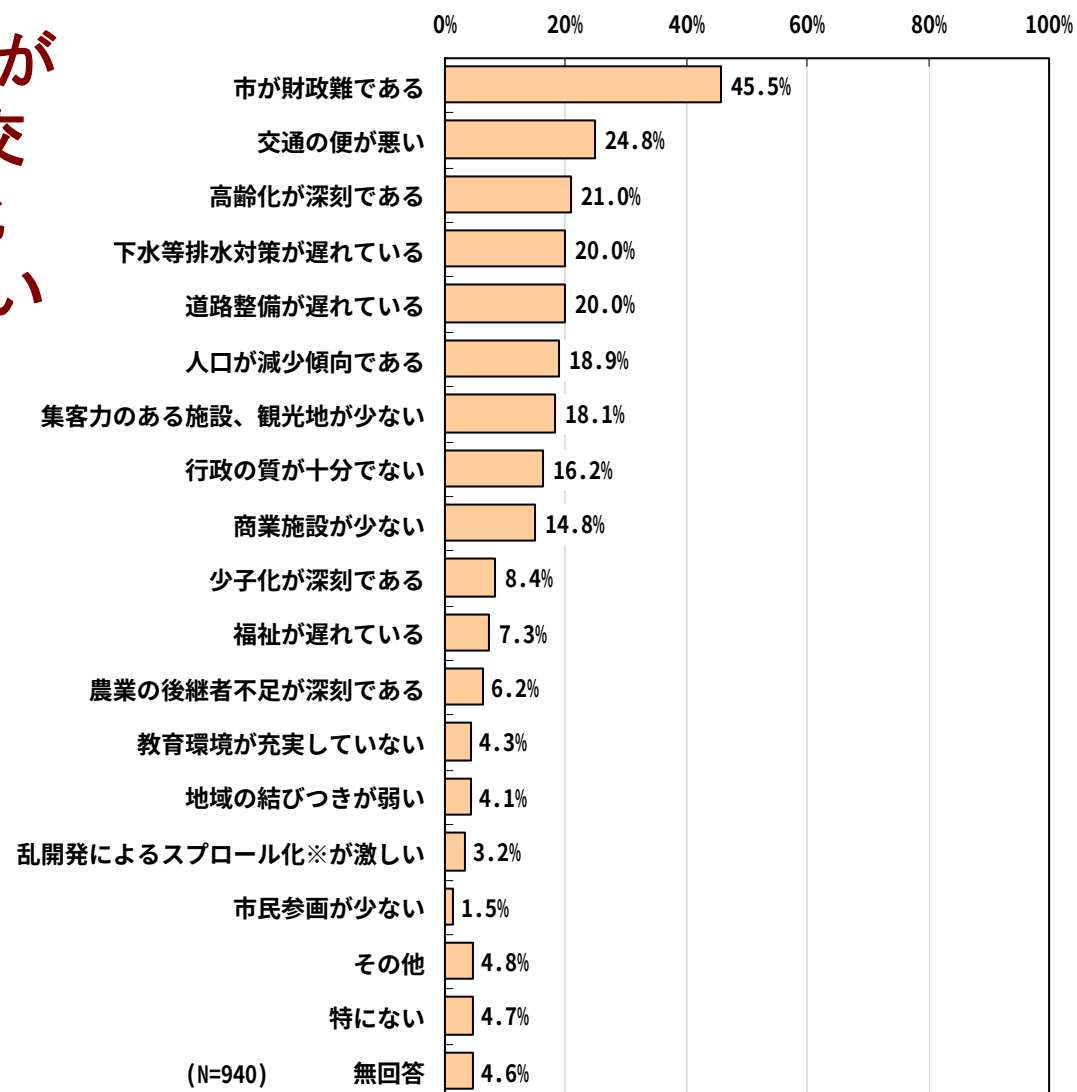
●他の自治体と比較して優れていると思う点

◆「自然災害」が最も多く、
次いで「権現堂公園等の
観光地がある」「買い物の
便が良い」となっている。



●他の自治体と比較して劣っていると思う点

◆「市が財政難である」が突出して多く、次いで「交通の便が悪い」「高齢化が深刻である」となっている。



●満足度の高い施策

◆満足度の高い施策は、「ごみ・し尿処理」「公園・緑地整備」「健康づくり」の順となっている。

	項目	「満足」「どちらかといえば満足」と回答した人の割合
1位	ごみ・し尿処理	48.7%
2位	公園・緑地整備	44.8%
3位	健康づくり	43.6%
4位	防犯対策	37.0%
5位	交通安全対策	36.1%

●満足度の低い施策

◆満足度の低い施策は、「計画的な土地利用」「商業振興」「工業振興」の順となっている。

	項目	「満足」「どちらかといえば満足」と回答した人の割合
1位	計画的な土地利用	11.8%
2位	商業振興	12.2%
3位	工業振興	12.7%
4位	消費生活行政	14.5%
5位	農業振興	14.9%

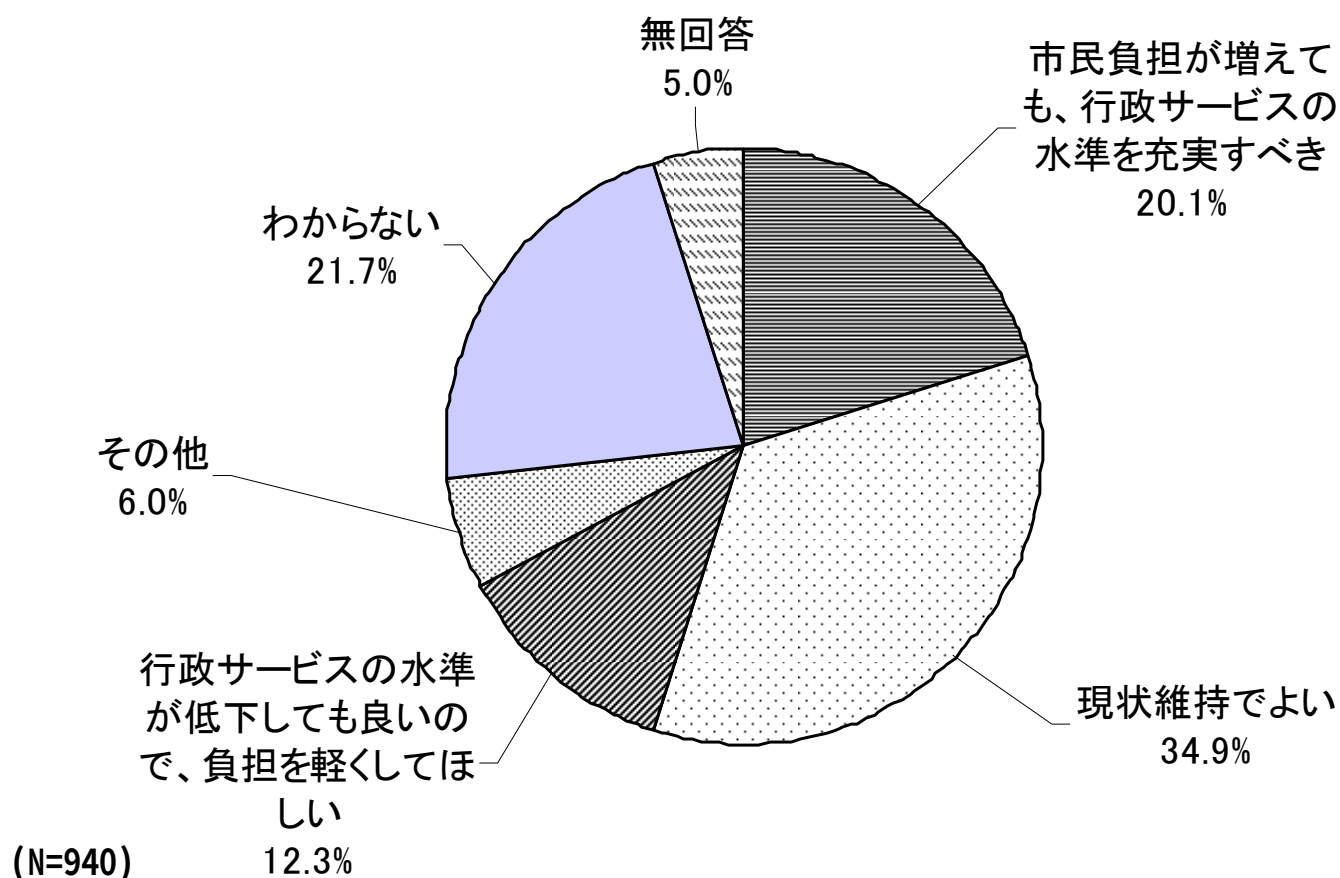
●重要と考える施策

◆重要度の高い施策は、「医療施設・医療体制」「防犯対策」「災害対策」の順となっている。

	項目	「重要」「どちらかといえば重要」と回答した人の割合
1位	医療施設・医療体制	85.1%
2位	防犯対策	82.9%
3位	災害対策	82.1%
4位	交通安全対策	80.3%
5位	ごみ・し尿処理	79.7%

●市民の負担と行政サービスとの関係について

◆「現状維持」が最も多く、次いで「市民負担増でもサービス水準を充実」「サービス水準低下でも市民負担を軽減」となっている。





職員アンケート調査

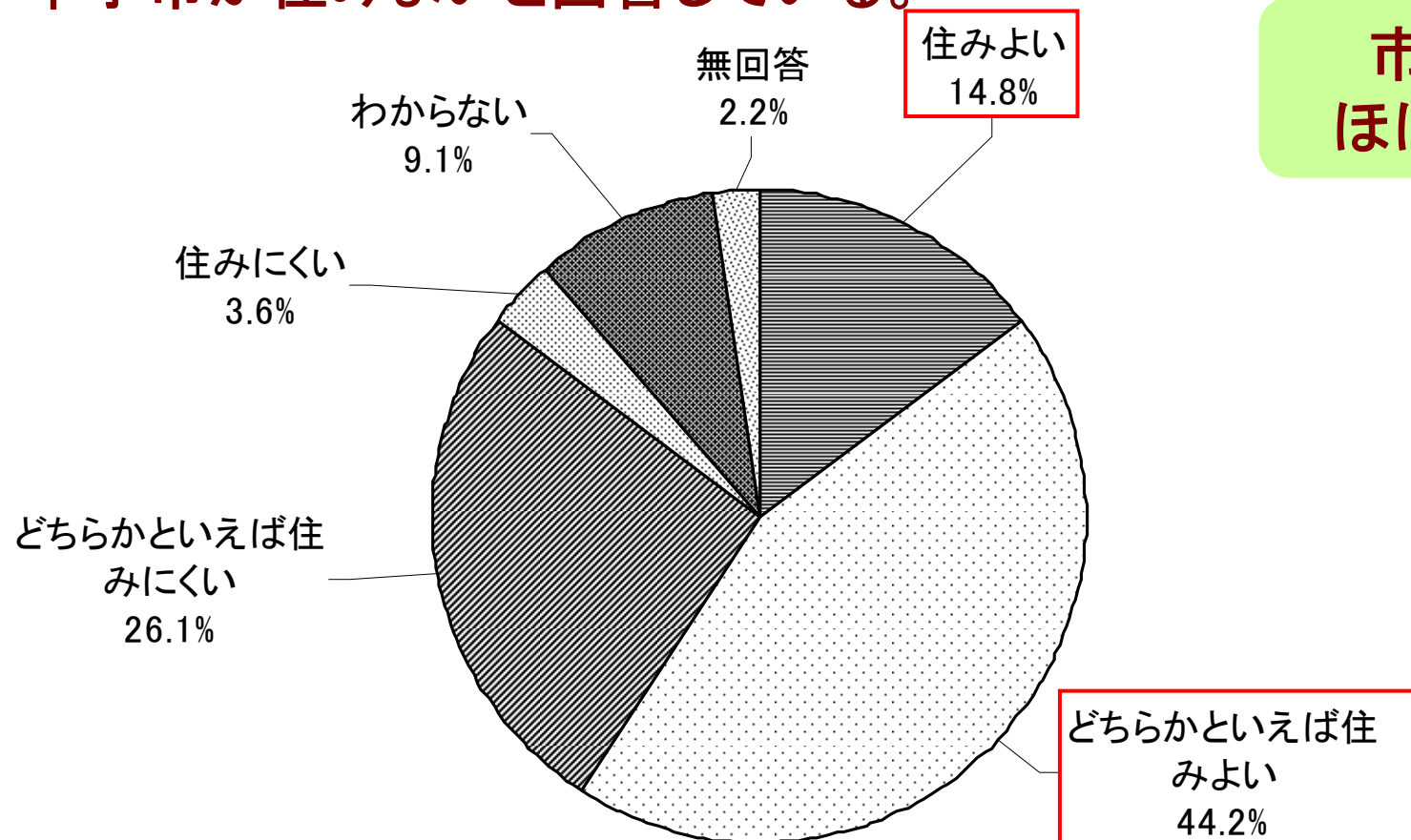
後期基本計画の策定にあたり、職員の市の現状に対する評価や総合振興計画に対する意識等を把握するために、職員アンケート調査を実施しました。

【実施概要】

調査対象	幸手市に勤務する職員
配布数	4 3 2
回収数	3 6 4
回収率	8 4 . 3 %
調査方法	庁内配布・回収
調査期間	平成24年12月3日～12月21日

●住み良さについて

◆「住みよい」と「どちらかといえば住みよい」を合わせて、約6割が幸手市が住みよいと回答している。

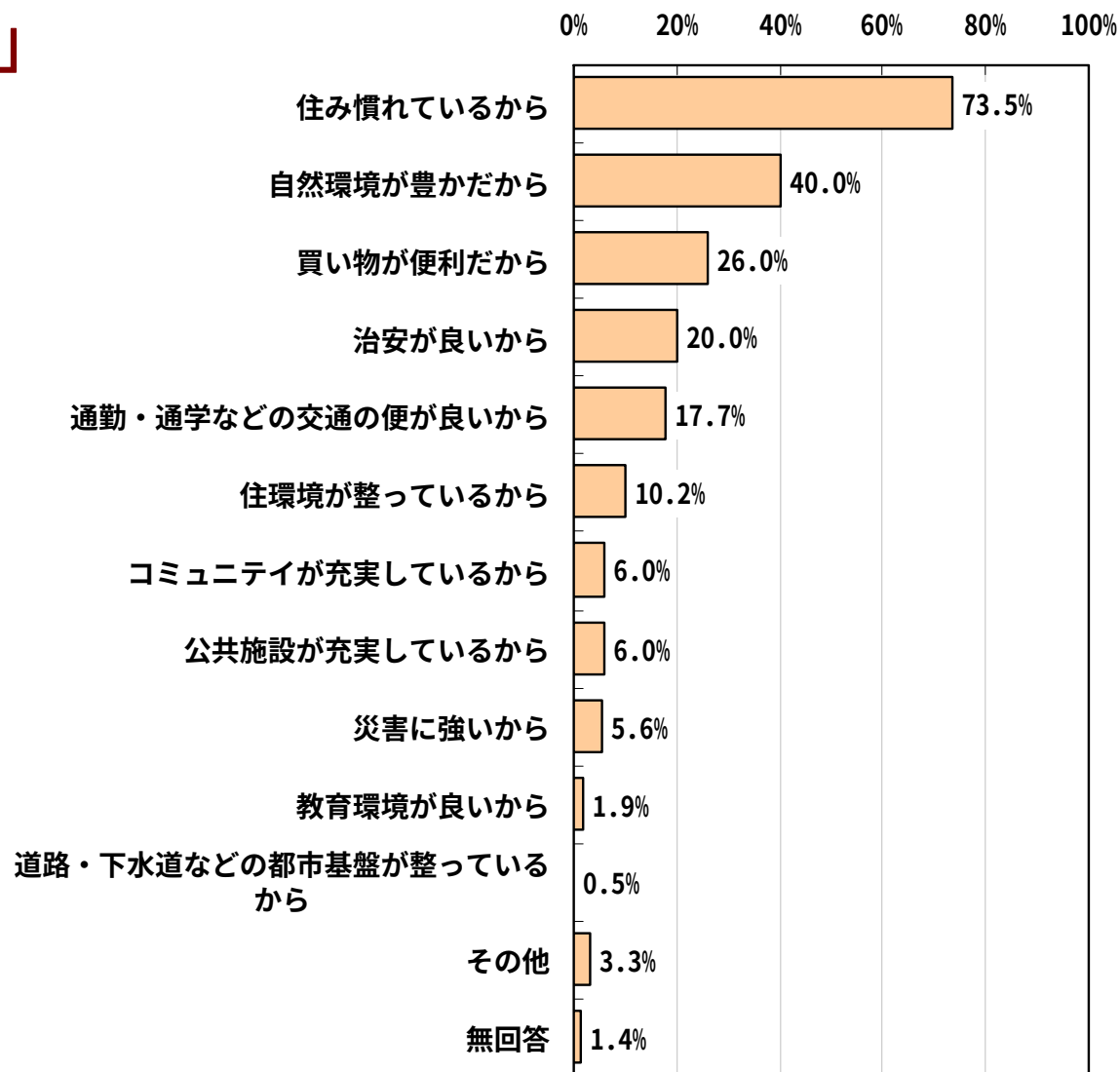


(N=364)

●住みよい理由

◆「住み慣れている」
が最も多く、次いで
「自然環境が豊か」
「買い物が便利」
となっている。

市民と
ほぼ同様



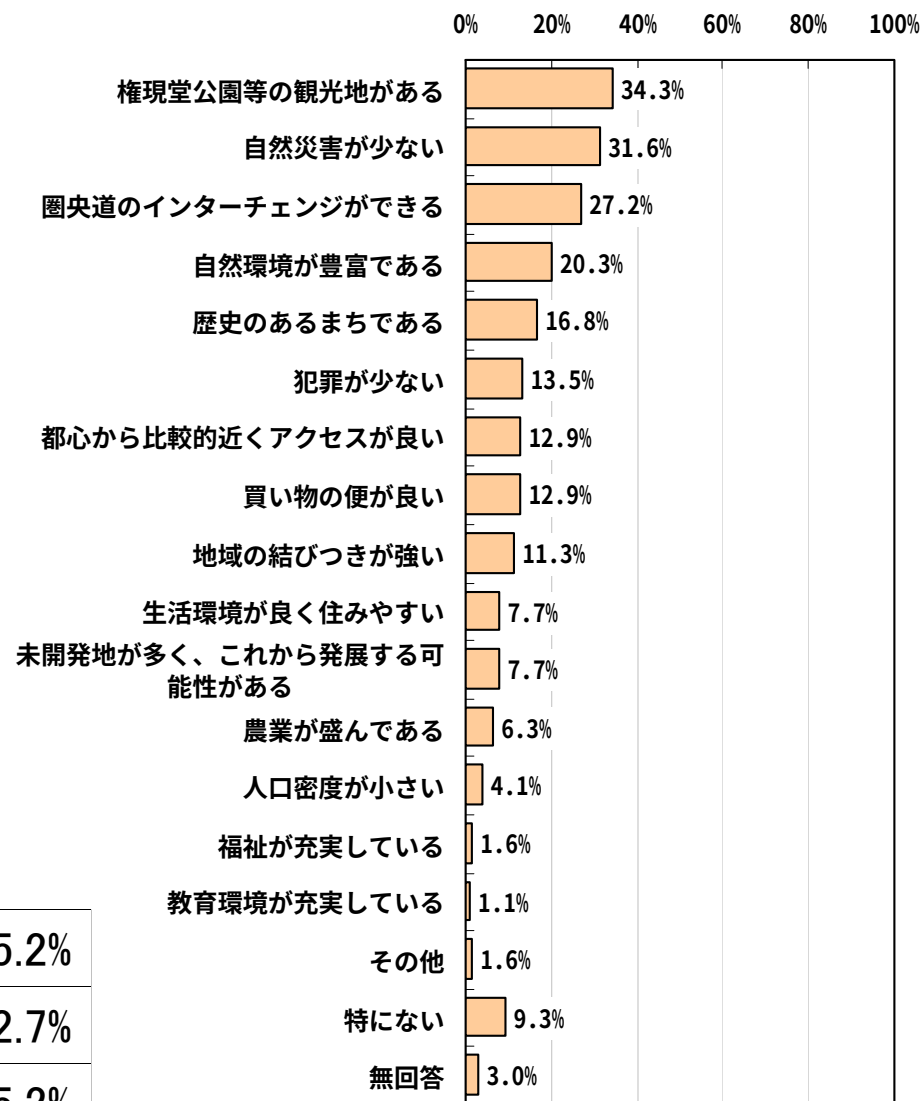
(N=215)

●他の自治体と比較して優れていると思う点

◆「権現堂公園等の観光地がある」が最も多く、次いで「自然災害が少ない」「圏央道のインターチェンジができる」となっている。

市民結果

自然災害が少ない	35.2%
権現堂公園等の観光地がある	32.7%
買い物の便が良い	25.2%



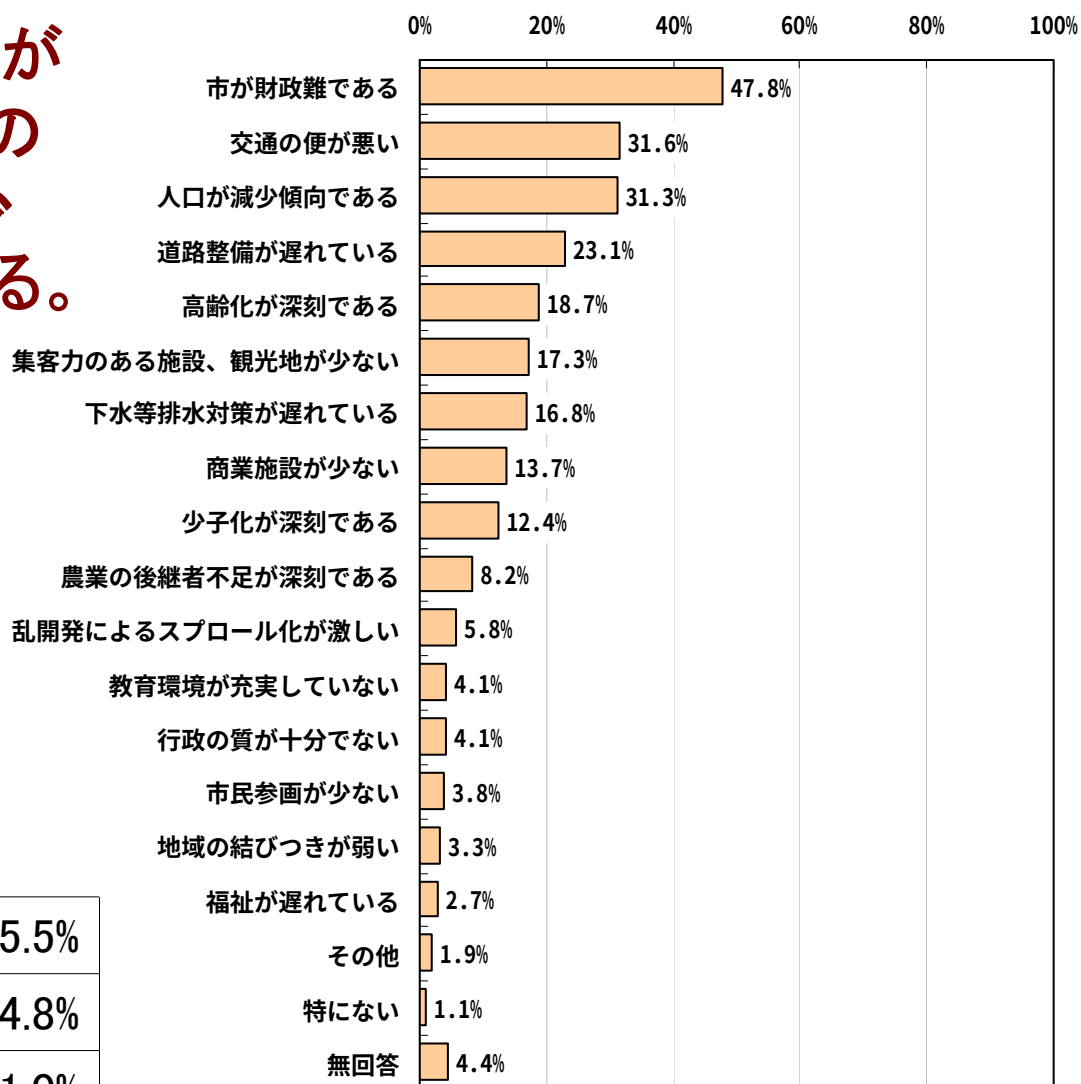
(N=364)

●他の自治体と比較して劣っていると思う点

◆「市が財政難である」が最も多く、次いで「交通の便が悪い」「人口が減少傾向である」となっている。

市民結果

市が財政難である	45.5%
交通の便が悪い	24.8%
高齢化が深刻である	21.0%



(N=364)



市民検討会議

市民の視点から市の計画・施策に関して検討し、後期基本計画策定に対する意見・提言を行うために設置し、平成25年1月から4月にかけて計5回の会議を開催しました。

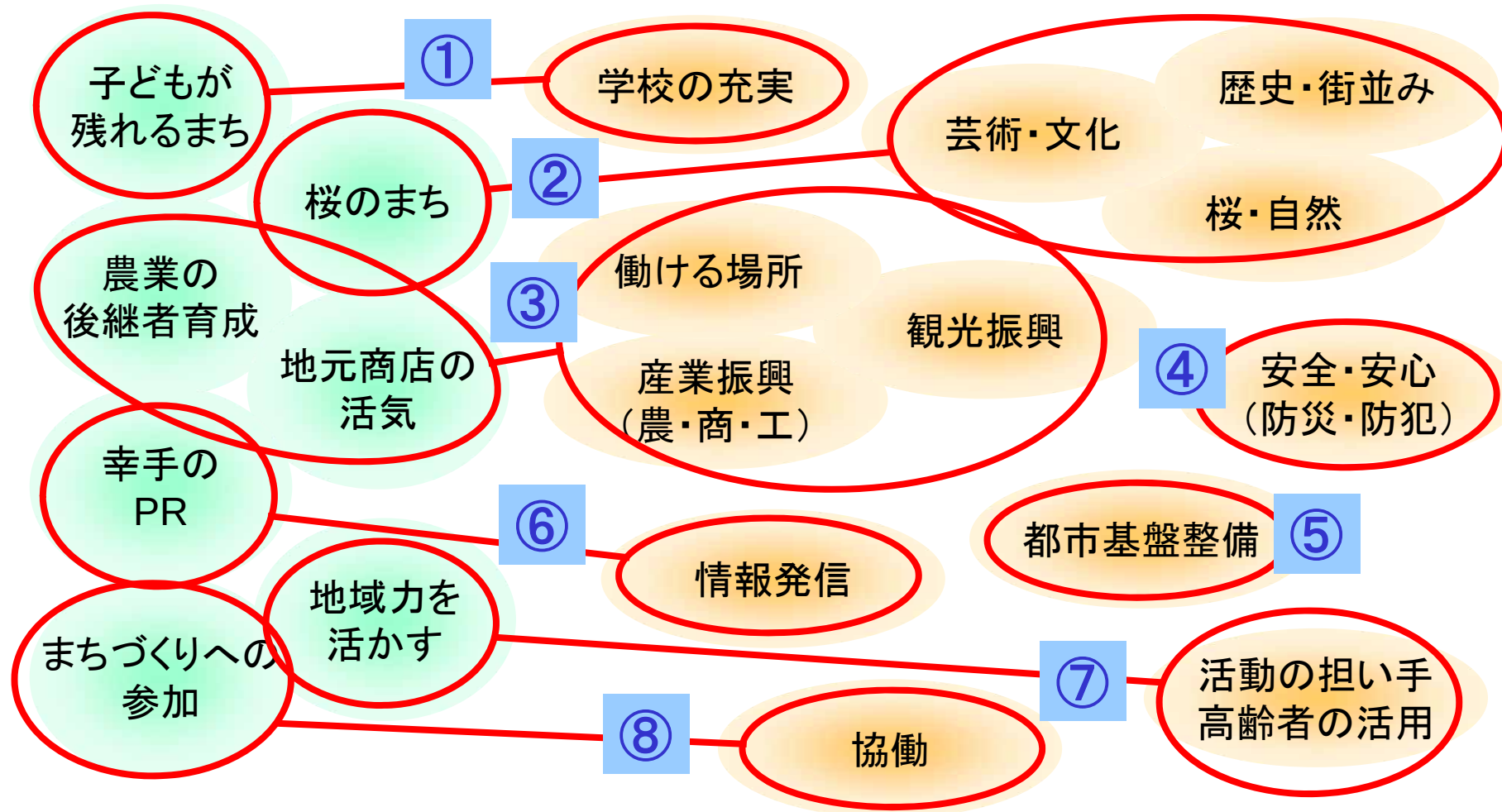
	開催日	内容
第1回	H25.1.20	幸手市の現状について
第2回	H25.2.3	テーマ（１）「活気と活力のあるまちをつくるために」
第3回	H25.2.27	テーマ（２）「安全・安心なまちをつくるために」
第4回	H25.3.26	テーマ（３）「みんなでまちをつくるために」
第5回	H25.4.24	市民検討会議提言書（案）について

後期基本計画策定に向けた「市民検討会議 提言書」として提出

検討テーマの設定

自己紹介で出された
キーワード

「幸手市のまちづくりにとって重要なこと」



テーマと検討課題

テーマ

【第2回】

活気と活力のあるまちをつくるために

【第3回】

安全・安心なまちをつくるために

【第4回】

みんなでまちをつくるために

検討課題

①

子どもがいきいきと成長でき、かつ将来、子どもが残れるまちにするにはどうすれば良いか。

②

幸手の自然や文化を守り育てるためにはどうすれば良いか。

③

働く場所があり、活気があふれるまちにするためにはどうすれば良いか。

④

安心・安全に住み続けられるまちにするためにはどうすれば良いか。

⑤

快適・便利に暮らせるまちにするためにはどうすれば良いか。

⑥

幸手のことを、市民にも市外の人にも、もっと知ってもらうためにはどうすれば良いか。

⑦

一人ひとりが活躍できる、地域力の高いまちにするためにはどうすれば良いか。

⑧

幸手のまちづくりをみんなで考える仕組みをつくるためにはどうすれば良いか。

【テーマ1】 活気と活力のあるまちをつくるために

子どもが残れるまち

- 雨の日も遊べる場所の充実や駅前保育など、子育て支援の充実
- 地域に子どもの居場所をつくる
- 子どもが高齢者と交流する機会をつくる

自然や文化が 守り育まれるまち

- 駅から回遊できる場所に、幸手宿や権現堂に関する資料館をつくる
- 幸手宿を活かした景観まちづくり
- 「幸手」(＝幸せの手)の名前を活かした「手形」を活用したまちづくり

働く場所があるまち

- 市内企業見学会やインターネットの活用による市内企業の周知
- 祭り、花、農業などを活かした観光まちづくりの推進

【テーマ2】 安全・安心なまちをつくるために

安全・安心に
住み続けられるまち

- 若い世代も参加しやすい地域コミュニティづくり
- 地域で見守りあう体制の強化（交通安全ボランティア、子ども見守り隊など）
- 市民主体の防災ワークショップの開催

快適・便利に
暮らせるまち

- 市内循環バスの公設民営化
- 車がいないまちづくりの推進
- 狭あい道路の計画的な拡幅推進

【テーマ3】 みんなでまちをつくるために

情報発信が できるまち

- 市民が求める情報を発信する
- 若い世代が読んで楽しい広報紙をつくる
- 市のラジオ局をつくる

一人ひとりが 活躍できるまち

- いろんな年代や職種の人を巻き込む
- 活動団体が自立的に活動するためのノウハウを蓄積・共有する
- NPOをネットワーク化する

協働のまちづくりの 仕組みがあるまち

- 市民のアイデアを具現化できる仕組みをつくる
- NPO設立に向けたアドバイスや支援、NPOに関する情報提供を行う。